

事業所名 : グループホーム やまぶき 1

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100592		
法人名	協栄テックス株式会社		
事業所名	グループホーム やまぶき 1		
所在地	〒020-0064 盛岡市梨木町5-55		
自己評価作成日	令和3年1月3日	評価結果市町村受理日	令和3年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和3年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様には音楽体操や歩行運動を日課とし、筋力低下予防のため働きかけを行っているが、病状や体力には個々に差があり、決して無理強いすることなく、運動や食事等についても個別支援を心掛け対応している。この施設は、感染症に配慮した造りとなっている。玄関ホールから直接EVで2階へ移動でき、インフルエンザ等の感染症が発症の場合は、職員はそれぞれの通用口からテンキー操作で入ることができる。また、キッチンにはダムウォーターを設備している。尚、日常的に次亜塩素酸ナトリウム1000ppmと同等の効果のある感染症に配慮した環境洗浄剤を常時使用しており、清掃方法もオフロケーションシステムを採用、日々衛生的環境の維持と感染予防に努めている。立地条件が街中で周辺の交通量も多いことから、気軽に玄関から外に出る事が難しいため、EVで塔屋に上がり、屋上から街並みや景色を楽しめるよう設計されている。屋上では家庭菜園を行い、利用者と水やり・収穫など、季節を感じながら生活できている。屋上からの岩手山や四季折々の山々の眺めは格別である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市街地の官庁街に通じる基幹道路に面し、開設3年目を迎える1階、2階で生活領域を分ける2ユニットのグループホームである。運営母体は、長年、環境衛生関連事業を展開しており、本業の見知と技術を生かした施設設備となっており、調光調節できる廊下の照明、トイレの可動式手摺や足元灯、厨房のダムウォーター等、細かい配慮がなされ、さらには清掃専門員を採用し、場所毎に清掃用品を交換するオフロケーション方式による清掃を行い、機能的で安全、清潔な住環境を確保している。開設1年を経過し、利用者も職員もホームでの生活のペースを掴みかけていた矢先、新型コロナウイルス感染症の大流行により外出もままならなくなり、また家族との面会も制限されるなど、一時は利用者も精神的に不安定な状態になったが、職員の熱心で暖かい寄り添いと介護サービスにより、現在は落ち着いてゆったりと日々を過ごしている。開設以来、地域との繋がりを大切にしており、コロナ後の地域交流の復活が待たれる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			<input type="radio"/>	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社共通の理念があり、利用者の『心の声』を聞くことを大切にしている。ご本人から訴えがある時はお話を傾聴し、何気ない会話の中からも汲み取れるように接している。会話の成り立たない利用者は表情や行動に配慮し、いつもと違う様子に気付けるようにしている。	利用者の「心の声を聞き、生き生きと笑顔で過ごしてもらう」をキーワードにした系列の五つのグループホーム共通の基本理念になっている。自分の思いをうまく伝えられない利用者もいる中で、動作、表情、何気ない一言等を読み取りながら、ケアプランの「個別援助計画」に落とし込み、利用者一人一人の生活の目標を明確にしながら、理念が実践されるよう支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入し回覧板も回してもらっている。今年はコロナウィルスの流行に伴い地域との交流の機会はほとんど皆無だったが、回覧板や会報を通じて地域活動を把握している。	開設3年目を迎えようとする新しい事業所だが、これまで地元町内会、老人クラブ、子ども会等との交流を始め、花壇の水遣りや清掃、廃品回収への協力など、積極的に地域の一人に加わりたく努めてきた。今年はコロナ禍で交流が出来なくなっているが、こうした中でも、近隣の方々が気にかけてくれ、雪かきの手伝いに来てくれるなど、可能な範囲で小さな交流は継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で認知症の方への対応方法などを伝えている。コロナ禍で地域の人々との交流の機会がなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議開催、園の取り組みや身体拘束廃止委員会での話し合いの結果など、現状を報告している。家族、民生委員や町内会長、地域包括支援センター職員から、意見や情報を頂いている。また、火災避難訓練への参加などの協力を得ている。11月の運営推進協議会はコロナウィルスの感染拡大に伴い、書面での開催となってしまった。	本年度は、5、7、9月は利用者の動線を避けて開催したが、11月は書面開催とした。行事や屋上の家庭菜園の様子、避難訓練等、ホームでの生活や活動を報告し、意見交換を行っている、身体拘束廃止委員会の報告に関連し、転倒等事故防止のために離床センサーやシルエットセンサーなど、各種のセンサーを使用することの是非について意見交換を行い、本人本位の立場で対応することの必要性を確認することが出来ている。	

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム やまぶき 1

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、地域包括支援センターの職員にも出席していただいている。また、制度等不明な点については、盛岡市保健福祉部介護保険課事業所指定係の担当者に相談し、指導していただいている。今年度は、コロナ禍において、特に盛岡市から様々なコロナ等に関する情報がメールで届いている。毎月、アルコールやマスク等の在庫数についても報告している。	運営推進会議で地域包括支援センター職員から介護運営等に具体的な助言を得ている。市担当課とは、各種書類の提出に合わせ、利用状況等の情報交換を行っている。今年度は、特に感染症に関する情報の提供や交換など日頃から担当課との連携が密に行われている。市主催による9月1日のシェイクアウトにも参加し、事業所内で安全確認行動の訓練実施後、系列のデイサービスセンターまで避難する訓練を行った。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置しており、3ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催している。今年度は身体拘束廃止委員会の中で、行動制限になり得るNGワードを設定し、日々意識しながら取り組んでいる。また、玄関の施錠に関しては防犯のために行っている。「玄関の施錠=身体拘束」には、疑問がある。	身体拘束廃止委員会は、本部担当部長、両ユニット管理者と職員各1名で構成され、行動を抑制する言葉等、NGワードをまとめ、職員トイレに貼り出し注意を喚起している。各ユニットそれぞれ4人の利用者が、心身の状態に合わせ、離床センサー、足元センサー、シルエットセンサー等を家族の了解を得て使用しているが、動きを抑制することにならないよう、使い方、使用期間等に配慮することを委員会で確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止ポスターを掲示し、入浴時の身体観察、言動も含め、虐待が見過ごされないよう、些細な変化も見逃さず、職員相互の連携を取り、お互いに注意し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な時は、盛岡市役所保健福祉部介護保険課事業所指定係及び長寿社会課生きがい推進係等が相談窓口と承知している。現在、成年後見人制度を利用している方は1名いらっしゃるも、すでに入居時には利用されていた。高齢者虐待防止等のポスターやリーフレット、GHの倫理綱領やGH利用者の権利等を施設内に掲示し、特に職員に対し啓蒙活動を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は契約書・重要事項説明書を詳しく説明し、入居や退去の条件、身体拘束や看取りに関する指針など特に重要な事項については理解していただけるよう説明をし、疑問点などないか確認している。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム やまぶき 1

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進協議会の中で随時状況報告を行い、家族からのご意見を頂いている。今年は、コロナの為、面会も制限されており、玄関先で5分程度の面会としているため、家族の意見や要望を対面でお聞きすることが出来なかった。利用者とは職員が個別に話を聞く機会も多く、ご意見、ご要望を傾聴し、出来る範囲の中で配慮している。	運営推進会議に参加いただいているご家族からは、積極的に発言をいただいている。コロナ禍により電話での報告や連絡が増えており、家族からの意見や要望もその際に伺っている。家族と利用者の面会はガラス戸越しに短時間でお願いし、そのためか、家族からの電話を取り次ぐことも少なくない。3か月に1回、行事や生活の様子をカラー写真にまとめた「やまぶきだより」を発行している。	コロナ禍の現在、家族との意思疎通やコミュニケーションづくりのために、3か月毎の写真による広報に加え、利用者一人一人の生活の様子をお便りの形で毎月伝えることが期待されます。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を開催し、業務の確認や要望を聞き反映している。また、個人的に管理者や代表者に要望を伝えてくれる職員もおり、36協定の代表職員を通して要望を聞くようにしている。	月1回、ケアプランの見直しなどの「ケア会議」に先立って開催するケースでは、職員から運営に関する意見が出されている。管理者による定期的な個人面談は行われていないが、管理者は気になる職員がいるときは、随時声がけし話し合いの機会を持つようにしている。職員が本部に提出した自己評価を基に本部長が個別面接を行っており、その際に職員個々の意見も聴取している。	管理者は、日常的に個々の職員に声掛けし、話を聞くようにしているとして、運営や業務に関する意見、希望、提案、さらには個人としての悩みに耳を傾けるためにも、定期的に個別面談の機会を設けることを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者、職員がそれぞれに得意分野を活かし、やりがいを持って働ける環境を提供するよう努めている。また、子育て世代への就業時間等の配慮や、職員の希望に沿った休暇の付与など、勤務条件の整備に努めている。管理者としては、お互いが配慮し合いながら気持ちよく働ける職場づくりに今後も取り組んでいきたいと考えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や技術に合った研修に参加できるようにしているが、今年度の外部への派遣研修はコロナウィルスの流行により中止となってしまった。各職員にはコロナウイルスに関する教育資料等を個別に配布、理解度チェックなどを実施するなど、感染症予防の啓蒙に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍において、同業者等との交流はありえない。また、グループホーム協会主催の勉強会や盛岡市保健福祉部介護保険課、地域包括支援センター主催の勉強会も、ほとんど中止となっている。今は、施設の中で職員がコロナに感染しない、入居者に移さないことが一番と考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に家族やご本人から話を伺い、既往歴・生活歴や趣向品などを把握している。実際に関わって生活していく中で、現在不安に思っていることや訴えを傾聴したり、家族に電話で相談したり、お話を伺って信頼関係の構築や支援につなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者のケアで不安に思っていることはもちろん、家族様の経済面や体調面についても配慮し、その都度相談しながら信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に家族から頂いた利用者の状況を基に入居時のケアプランを作成。可能な限り、ご本人様・家族どちらからも要望を聞き反映させている。また、日々生活していく中で、その方に必要な支援があれば、家族・主治医とも相談し、サービスに反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームという特色を活かし、食器拭きや洗濯物たたみ・縫い物など、その方の得意とする分野で役割を持っていただいている。手伝っていただいた時は『ありがとう』と感謝の言葉を伝え、生活を共にする者同士としての関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプラン、モニタリング、広報等の郵送などで、施設での生活を報告している。些細なことでも電話で情報交換をし共に支え合える関係を築いている。今年はコロナウィルス流行により面会や外出・外泊の制限をさせて頂いている。普段の生活の写真を撮り【やまぶきだより】として家族に送付している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	美容室など馴染みのお店がある時は職員が送り迎えをして利用して頂いたり、病院もかかりつけ医に受診するなど馴染みの方と接する機会を作っていたが、コロナの感染が多発し、現在は馴染みの方々との交流は自粛している。かかりつけ医については、現在は看護師が対応し、本人の受診は医師の指示があった場合に限っている。家族対応の場合も、ほとんど本人は同行しておらず、あらかじめホームから文書で情報提供し、それをもとに家族が処方箋を受け取り、ホームに届けてもらっている。	知人や友人が訪問してくれる利用者も何人かいるが、コロナ禍の現在は、止む無くお断りしている。馴染みの美容室には、こちらから出向く代わりに月1回来所してもらい、カットをお願いしている。花見や紅葉の時期には、市内の馴染みの場所をミニドライブとして巡り、車窓から楽しんでもらっている。チャグチャグ馬っ子は、利用者の楽しみの一つであるが、前回は中止になってしまった。今後も、感染予防対策に十分注意しながら可能な範囲でミニドライブなどを継続していきたいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合いそうな利用者には、なるべく同じテーブルに座っていただき、会話を楽しみながらレクや食事をしていただいている。協力してパズルを完成させたり、クラフト作りをするなど、出来ないところを手伝い合いながら活動をしている。ユニット合同で行うレクで関わったり、2階にあるピアノに合わせ皆で歌を唄うなど、1階、2階の利用者同士の交流も大切にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後においても、家族や本人に合った環境や場合によってはケアマネジャーを紹介し、今後のサービス内容の提案など行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	訴えのある利用者の場合は、その訴えの内容に合わせて家族だけでなく主治医とも相談し対応している。ご自身の想いを訴えることが難しい方は、所作や言動を観察し、理解に努めている。	思いや希望をある程度意思表示できる利用者が過半数おり、職員は利用者との会話を大切に、丁寧に拝聴するよう努めている。特に、一人一人ができることを見つけ出し、他の人の役に立っていると感じ、張り合いを持って生活できるような支援を心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に食事・排泄・睡眠等の基本的な項目の他に既往歴や生活歴など家族に確認している。その他、今までに利用した介護サービスを把握、利用している時の状況なども情報共有している。不明な点は、その都度、電話で家族から情報を得ている。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム やまぶき 1

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活のリズムを大切にしている。不安になる要因や時間帯を職員間で共有しつつ穏やかな生活が保てるよう支援している。共同生活をしていく中で、利用者一人一人に合わせたレクの提供やお手伝いをいただく内容を変えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時にケアプランを作成し、3ヶ月ごとに評価している。また、各ユニットごとにケース会議を開催し、3ヶ月目には短期目標に対する評価検討、次の3ヶ月目には個別援助計画モニタリング表に沿って話し合い、ケアプラン変更が必要な場合はその内容を基に見直しをしている。要介護度が変更になったり、退院後の状況によっては、期間に拘らず新規に作成することになっている。家族にはケアプランと個別援助計画モニタリング表のどちらも確認していただき、その中で疑問や要望があればその内容を反映させている。	1階ユニットでは居室担当者のモニタリングをもとに、2階ユニットでは最初から全職員で「ケア会議」をそれぞれ原則3ヵ月毎に開催し、短期、長期のケアプランのカンファレンスを行い、必要に応じプランや個別援助計画を見直している。介護度の認定区分の変更、医療機関退院後等には、必要に応じ改めてケアプランを作成している。ケアプランの継続、変更に際しては、家族の意見や要望を確認しプランに反映するように努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者が生活している中で特記事項は「介護支援経過記録」に記入し、職員間で共有できるようにしている。 また、日誌や介護支援経過記録だけでなく、「申し送りノート」に1日の中で気づいたことや様子観察が必要なことなど、些細なことでも記入し、職員間で情報共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況も視野に置きながら一人一人の現状に合わせて、柔軟に対応している。必要があれば、現在の協力医や以前のかかりつけ医などに情報提供を行い、指導や助言を得ている。また、本人が今必要としていることは何かを考慮し、他のサービスについても家族に情報提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの美容院への送迎、以前からの主治医への通院、子供会との交流等、地域の社会資源を活用してきたが、コロナ禍で活動を自粛しており、地域のこども神輿や八幡宮のお祭り時の音頭上げでの来訪などの伴い地域との交流はほとんどできない状況になっている。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム やまぶき 1

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望がある場合は、協力医に主治医を変更し受診援助をしている。通院の都度、状況を報告し適切な医療が受けられるよう支援している。家族の意向で決めた主治医を受診している方もおり、その場合は主治医あてに状況を提供している。風邪など緊急の場合は、家族の了承を得て、ホームの協力医の診察を受ける場合もある。	家族の希望により、入居前のかかりつけ医を事業所の協力医に変更した利用者が多い。同行を希望する家族には対応してもらうが、現在は、感染予防のため本人の受診を休み、看護師が体調やバイタルチェック表などの資料を提供し、代理で投薬を受けることが多くなっている。歯科は訪問診療をお願いし、6人程が治療中である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送り時の際、看護職員に夜間帯の状況や日中の様子で気になる場所などを相談し、適切な受診に繋がるよう助言、指示を得ている。高齢者は便秘等排泄に関する問題が多く、必要に応じ報告・相談し、適切な指示や処置を提供してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	かかりつけ医と総合病院に協力医になってもらっており、急変時の救急対応の際、迅速に対応してもらっている。必要な物を届けに訪問するなど、病院の担当者、家族と連携を取りながら、早期退院に向け支援を行っている。退院前に病院で行われる話し合いは、現在は電話で行っている。退院後は、症状の変化に注意し、本人のサマリーをもとに、疑問点や不安な点は、協力医や主治医に連絡し、指導を受けるなど、連携を欠かさないよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に家族にホームの方針について十分に説明を行い、理解を得ている。また重度化や終末期に該当する利用者の家族へは再度、ホームの方針を説明、その中でどこまでホームで対応するのか、或いは他のサービスを利用するのかなど最終的なところまで話し合っている。	重度化、終末期に関し、利用開始時に事業所として対応が可能な範囲を本人、家族に説明し、状況に応じて他施設や医療機関の利用等を相談、協議することで同意を得ている。開設2年目ということもあり、医療連携体制の確立と並行して、看取りに向けた体制の充実が事業所としての課題となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応について各階に掲示し、慌てたり、忘れてたりしないようにしている。園のマニュアルを作成し、職員間で共有している。救急搬送の手順等について自主訓練を行い、危機管理意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災避難訓練には運営推進委員の方にも参加いただき、地域の目から見た避難誘導への助言を頂き、地域との連携についても話し合っている。会社として防災マニュアルを作成、各階に常備しており、各施設の立地条件等に合わせ、災害時の避難ルートや本社の応援社員の連絡先などが明記されている。運営推進会議では、近隣住民からの協力について意見が出された。また、昨年の訓練で、消防署から、外に避難できない場合の垂直避難の必要性について指導を受け、訓練に加えることとしている。	昨年度の外部評価を経て、「目標達成計画」に掲げた「避難経路、非常持ち出し品、備蓄品の保管場所等の周知」を職員に徹底した。ユニット合同で、7月には運営推進会議のメンバーの参加協力で火災避難訓練を、11月には夜間想定火災避難訓練をそれぞれ実施した。9月には市主催のシェイクアウトにも参加し、避難経路を辿り、2次避難所の系列のデイサービスセンターまで車で避難する訓練を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症になったとしても、今までの生活歴や習慣などを尊重し、一人一人にあった声掛けや対応をしている。特に排泄や入浴時は声掛けに留意している。	利用開始時に、本人、家族に名前の呼び方を確認している。利用者同士の会話の中で陰湿な雰囲気になりそうな場合には、職員が間に入って話題を変えるなど、お互いが傷つけ合わないよう、一人一人の尊厳を守ることに配慮している。個人情報に関する資料は、鍵のかかる書棚に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に食べたいものを聞き、それを食事に取り入れている。レクの内容も利用者から要望を聞きながら、楽しんでもらっている。ご本人から思いや希望がない場合でも、職員から働きかけ、引き出せるよう声掛けしている。自己表現が難しい利用者には日常の行動や会話から汲み取り、答えやすく選びやすいような言葉で働きかけ、自己決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを大切にしている。食事の時間など『眠い』『食べたくない』と話すときは時間をずらしたり、入浴する利用者を決めてはいるが、その日に入りたい利用者がいたら入浴してもらっている。レクの内容も利用者を確認し提供している。休みたい方は自室で休んでもらうなど本人のペースで生活していただいている。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム やまぶき 1

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容を利用している。希望により近隣や馴染みの美容院を利用しパーマやカラーを楽しんでいる利用者もあったが、コロナ禍により、年末に全員が訪問理容を利用した。爪切り、耳掃除は定期的に行い、季節に合った洋服も自ら選ばれたりしている。食べこぼし等が付いていないかなど、常に職員が気配りしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	もやしのひげ取りやゴマ擦り・菊の花もぎ・梅漬けなど、可能な限り利用者にも参加していただいている。屋上で家庭菜園をつくっており、水やりをしたり、育て方・調理の仕方などを話し合い、メニューに加えられるのを楽しみにしている。その他、食事前のテーブル拭きや食べた後の食器拭きなどを職員と一緒にやっている。	運営母体の会社本部が作成する全5事業所共通の年間献立表により契約業者から毎日、翌日分の食材が配達される。利用者のリクエストで買い足して品数を増やしたり、屋上で育てた野菜を加える日もある。両ユニット分を専門の調理員(兼介護職員)が昼・夕食分を調理し、早番職員が朝食を用意する。ダムウェーターがあり1階と2階の間で料理等の運搬が可能となっている。利用者は、下準備や後片付け等、出来ることを手伝っており、職員と一緒に全員で梅漬けにも取り組んだ。食器に瀬戸物を使用し、職員も一緒に食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理ソフトを使用し、一日の栄養バランスを計算し、季節の食材を取り入れた食事を提供している。また、一人一人の利用者の疾患に合わせ食事量や水分調節を行っている。一人一人の嚥下能力や口腔内の状態に合わせ、小さくしたり、とろみを使用したりし、安全に食事が出来るように配慮している。食欲のない方については、好きなものを提供したり、食べられるものを提供するなど、口から摂取できるように努めている。また、一人一人の好き嫌いを把握し、提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けで本人の口腔内に応じたケアを行っている。磨き残しのある利用者には職員が仕上げ磨きを行っている。園で用意したうがい液を使用しており、毎回うがいは必ず行ってもらっている。協力歯科の訪問で口腔内の清潔を保っている。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム やまぶき 1

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	食前や食後にトイレの声掛けを行い、尿意や便意のない方でも汚染を減らすよう支援している。リハビリパンツやパッドも本人に合ったものを選んでおり、リハビリパンツから布パンツに変更した利用者もいる。また、個々人の特徴を理解し、落ち着きがない時やレクが終わった後等、その方に合わせたトイレ誘導を行っている。退院間もない利用者には、ご本人のADLや安全に配慮し、可能な限りトイレで排泄できるよう支援をしている。	排泄チェック表をもとに声掛け、誘導を行っている。トイレには可動式の横手摺や足元ライトが設置されるなど、利用者個々の身体機能に合わせて利用しやすいように配慮されている。夜間は数名がおむつを利用しているが、自分でトイレに起きる人が多い。適時の声掛けにより、布パンツに改善した利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の排泄の記録を行っており、本人の体調次第で主治医と相談し、下剤や坐剤の調整を行っている。排泄時は、ホットタオルやウォシュレットを使用したり、感染予防が必要な利用者には、毎日、シャワー浴や陰部洗浄を行い、清潔保持に努めている。その他、便秘に効果のあると言われている青汁や果物、ヤクルト・オリーブオイル等を利用者に合わせて提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2~3日に一度声掛けし、体調に合わせて入浴していただいております。その方の能力に合わせて介助を行っております。その日の気分によって洗髪は行わなかったり、毎日入浴したい利用者がある場合はシャワー浴をするなど出来る限り要望に添って入浴していただいております。	週2、3回、1階ユニットは午前中、2階ユニットは午後を基本に入浴している。入浴介助は、職員のほかに週3日程度は入浴介助を専門とする非常勤職員が担当し、利用者と一緒にコミュニケーションを取り、一人一人の思いや希望、悩みを引き出している。本人の希望や体調に合わせて、シャワー浴等で柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前は安心して休んでいただけるような声掛けをしている。テレビやラジオを聞きながら入眠され忘れの場合は職員が消すなど、その方に合わせ安眠できるよう支援している。居室の環境を整えたり、不安なことがあれば安心できる様な声掛けをする等、良眠できるよう配慮している。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム やまぶき 1

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬説明書は全職員が確認し、内容を把握するようにしている。変更があれば、申し送りノートに記入し情報共有している。処方薬は鍵のついたキャビネットに保管しており、看護師・管理者が配薬、遅番・夜勤と一緒に確認し、間違いがないようにしている。服薬介助時は、複数の職員で確認し、本人の前で名前を音読、本人であることを確認する。呑み込めたかまで確認し服薬チェック表で管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、裁縫が得意な方には裁縫(台布巾縫い)、計算や読み書きが得意な方には問題集、体を使うのが好きな方は屋上や外を散歩など関わっていく中で得意・不得意を見つけ提供している。得意なことを役割として担っていただき、感謝の意を伝えながら満足感を持って過ごしていただけるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	秋頃までは馴染みの美容室への送迎などをしてきたが、県内での新型コロナウイルスの流行拡大に伴い訪問理容の利用となった。なかなか出かける機会も減ってしまったが、屋上を活用したり玄関先で風を感じたり、グループホーム周辺の花を愛でるなどして過ごした。また、感染の危険性を伴わない紅葉ドライブやリンゴ狩りなどをして気分転換を図っている。	コロナ禍で思うように外出できないが、感染予防に留意しながら、四季を感じる事が出来るよう、近郊をミニドライブで周遊し、車窓から景色を楽しむ機会を作っている。3階の塔屋から出られる屋上は眺望がよく、日向ぼっこやお茶飲み会、プラントナーでの野菜作りなどを楽しんでいる。また、皆でホームの周囲に咲く花々を観察し、玄関のフェンスに朝顔を育てながら、季節の変化にも触れることができる日々を過ごしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に紛失などの理由で利用者の金銭の持ち込みは行っていないが、家族と本人の希望があり同意を得た利用者はお金を所持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持ち込んでいる利用者はご本人の好きな時間に家族と連絡を取っている。携帯電話のない方でも家族に電話をしたいと希望があった時は職員が電話を取り次いでいる。		

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関付近には観葉植物を置き、ベンチに座ってつるげる空間になっている。キッチンには、ダムウエータが設備されている。万が一感染症が発生した場合、交差感染を防ぐために設備している。また、その際は、職員の出入り口も別々にできるよう配慮している。利用者の集まる食堂は四角いテーブルではなく、楕円形や三角形をしており利用者が座りやすいよう配置している。廊下の電気は調節可能でその日の天候や時間帯に合わせて明るさを調節できる。掲示板には行事ごとの写真や季節の作品を飾っている。トイレは足元を照らすライト、立ち上がりやすいように可動式の横手すりを設置している。屋上があり、テーブルや椅子も用意しており天気の良い日は外でお茶会をしている。	利用者がゆったりと過ごせるよう随所に工夫が見られる。エレベーターホールにテーブルが置かれ、カウンターには植物が並び、寛ぎの空間になっている。廊下は広く、照明は天候や時間に合わせて調節でき、掲示板には絵馬や門松などを飾り、季節感を演出している。食卓は楕円形や三角の変形テーブルとし、利用者が座りやすいよう工夫している。屋上は、両ユニットの共用スペースとして活用し、暖かい季節にはテーブルを置き、外気浴をしたり、岩手山を眺望しながらお茶会を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前ホールにはベンチがあり、そこに座り、家族を想っている利用者がいらしゃったり、他の利用者や職員と個別に話せる空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	クローゼットとチェスト、ギャチアップベッドが備えつけているが、使い慣れた家具やテレビ等を設置している方もいる。転倒などに配慮しながら、ご自宅で使用していたものを持ち込み使用していただいている。	電動ベッド、クローゼット、チェストが備え付けられ、使い慣れた椅子、小テーブル、テレビ等を持ち込み、自分好みの居室づくりをしている。CDカセットで音楽を楽しんでいる方もいる。衣類等はクローゼットに収まり、清潔で整理された居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは文字で表示をしている。洗面所はドアが無くセンサーで電気がつくため分かりやすい。個人の洗面台は名前を明記している。居室ドアにはご本人の名前を張ってあり目印になり不安なく過ごせるよう工夫している。		